

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和元年5月13日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 石田 晋也

記

1. 企画競争に付する事項

「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であって、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 過去に、同種または類似の業務の実績があること。
- (5) 次の企画競争参加申込み及び説明会への参加を行わない者は、企画競争に参加できないものとする。

3. 企画競争参加申込み

企画競争に参加を希望する者は、下記（1）にて配布する参加要領等に記載された所定の提出物を、令和元年6月7日（金）17時00分までに提出すること。

- (1) 申 込 先 東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館6階 607室）
金融庁総合政策局総合政策課サイバーセキュリティ対策企画調整室
電話 03-3506-6000（内線 2928、3601）
- (2) 申込受付時間 平日9時30分から12時、13時から17時まで

4. 企画競争に関する説明会

- (1) 開催日時 令和元年5月28日（火）13時30分から
- (2) 開催場所 東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館9階 905C会議室）
- (3) 説明事項 業務内容、日程等
- (4) 出席人員 1参加申込者当たり出席者は2名までとする。

※参加を希望する場合は、5月24日（金）12時までに3.（1）の連絡先に参加申込を行うこと。

5. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

6. その他

企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3.（1）申込先まで照会すること。